

4 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成26年4月17日(木) 13:30～14:50

2 出席者

委員	委員	長	永田	政信
	委員		野口	哲彦
	委員		松尾	洋子
	委員		江口	真由美
	教育	長	黒田	哲夫

事務局 教育次長 山下 健一郎

教育総務課長 市瀬 昭広 教育総務課参事 畑田 憲一

教育総務課参事 松山 敬之 学校教育課長 丹野 平三

学校教育課参事 堺 邦寿 文化振興課長 本田 嘉彦

社会教育課長 上野 修 図書館長 鈴川 章子

教育総務課係長 喜々津ちあき

3 議事結果

《議案》

第23号議案 社会教育委員の委嘱について

第24号議案 平成26年度大村市一般会計補正予算(第1号)について

第25号議案 大村市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

《協議・報告事項》

1 大村市不登校対策3か年プランについて

2 平成26年度児童生徒及び教職員数について

3 その他

4 会議録要旨

委員長	<p>ただ今から定例教育委員会を開会する。13:30</p> <p>本日の会議は定足数に達している。</p> <p>2月および3月の議事録については、異議がないため承認とする。</p> <p>委員長報告は、26年度がスタートし、登校する子供たちの姿を見ていると夢や希望に目を輝かせていると感じる。子供達が膨らませているものを萎ませないよう大人が総がかりで支援をしていきたい。</p> <p>4月12日に放虎原こども園の開所式に出席した。公立においては県内初のこども園である。保護者の期待も高いようである。親のニーズに合った選択ができるということ、安心して預けられる環境が整ったということで、ひとつのモデルとなっていくのではないかと思う。教育長の報告事項をお願いする。</p>
教育長	報告は特にない。
委員長	それでは、第23号議案の説明をお願いする。
社会教育課長	<p>第23号議案 社会教育委員の委嘱について、社会教育法第15条第2項の規定により大村市社会教育委員の委嘱について教育委員会の審議を求めるものである。</p> <p>現在委嘱を受けている社会教育委員の任期は平成27年5月23日までである。今回の議案は学校教育関係の委員のうち、市校長会会長の交代によるものである。任期は前任者の残任期間とする。</p>
委員長	第23号議案については承認した。第24号議案の説明をお願いする。
社会教育課長	<p>第24号議案 平成26年度大村市一般会計補正予算（第1号）について教育委員会の審議を求めるものである。</p> <p>10款5項1目社会教育総務費、補正額1,537千円町内公民館育成事業町内公民館建設費補助金、補助率2分の1である。老朽化が激しい公民館台所部分の基礎工事費等や流し台取替え工事費等である。</p>
松尾委員	老朽化している公民館の避難場所としての機能はどうか。
教育次長	避難場所としては、各地区で指定をしている。学校やコミセンを避難場所としているので、各町内会の公民館を個別に指定していることはない。地区の寄合い場所としては充分役割を果たしている。公民館建替えとなると、補助金は2分の1、上限額500万円のため、半額は地元負担となり、多額の資金を要する。今回は緊急性があり補正予算を計上したい。通例では、改修計画を立てた中から毎年採用している。
松尾委員	今回改修をすると、あと何年くらいもつと考えているか。
社会教育課長	改修する部分はそれなりにもつと思う。今回改修をしない母屋部分も早急に改修したい考えを持っている。

委員長	第24号議案については承認した。第25号議案の説明をお願いする。
教育総務課長	第25号議案 大村市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部改正について教育委員会の審議を求めるものである。 三城小学校、旭が丘小学校、中央小学校の通学区域について、一部の町境において、隣接する他の町内会に加入している実態があり、今回実態に則して修正をするものである。
江口委員	改正後の児童の人数の異動はどのくらいか。
教育総務課長	今回の改正では、若干名である。
野口委員	今回は一部区域ということだが、今後大村市内全体の校区の見直しもある予定か。
教育総務課長	今回の通学区域の改正については、市内全体見直しをしたということではない。町内会単位で校区が決まっているので、町名が違う隣接する隣町の町内会に加入すると学校が変わるところの整理である。
教育次長	校区見直しについては、以前から提案いただいている。見直ししていく方向で考えなければならないと思っている。 今回の改正においても、住所地名と町内会が一致していればきっちり通学区域を分けられるが、学校については町内会単位で区分していく観点からいけば調整がかなり困難である。 同じ町内会で子供会が一つであれば、同じ町内の子供会の中に違う学校の子供達が混在し、学校行事が合わないという問題が生じる。問題点を整理し、町内会単位も維持しながら、どれだけ見直しができるかを検討していかなければと考えている。
委員長	第25号議案については承認した。議案審議については以上で終了する。

◎協議報告事項として

- 1 学校教育課長から、大村市不登校対策3か年プランについて説明があった。
- 2 学校教育課長から、平成26年度児童生徒及び教職員数について報告があった。

○次回以降の定例教育委員会開催の確認

5月定例教育委員会 5月15日(木) 13時30分～

委員長	以上、報告事項等、全て終了した。本日の定例教育委員会はこれで閉会する。14:50
-----	--